

公的賃貸住宅の入居者を募集します

税務定住課

受付期間	11月2日(月)～11月13日(金)
受付場所	税務定住課 住まい室
募集戸数	地域優良賃貸住宅(子育て支援住宅) 1戸
お申し込みに必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入居申込書 2. 住宅等状況申告書 3. 所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 4. 地方税の滞納がないことを証明する書類 5. 世帯全員分の住民票(町外の方のみ) ※本籍地の表示は不要 6. その他必要と認める書類 7. 印鑑 <p>※3、4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出。 ※下線の書類は、税務定住課住まい室に用意してあります。</p>

●地域優良賃貸住宅(子育て支援住宅)

募集団地	場所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	その他
① 西町5丁目団地 A1	西町5丁目5番	・1戸 ・1階4LDK(89.7㎡) ・49,100円～64,900円	・2008(平成20)年 ・木造平屋建(ロフト付) ・物置付き、駐車場2台	<ul style="list-style-type: none"> ・家賃の他に温水器、暖房器のリース料(月額5,000円程度)がかかります。 ・調理器(IH)は各自用意 ・戸建住宅 ・網戸は各自用意
入居資格	<p>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 同居する親族が4人以上いる方 2. 18歳未満の同居親族があり、かつ小学校就学前の者がいること。 3. 収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方 4. 景観協定の内容を理解し遂行できる方。(協定書を結びます。) <p>※詳細はお問合せください</p>			
入居期限	同居者のうち18歳未満の者(該当する者が2人以上いるときは、そのうち年齢が最も低い者)が18歳に達することとなる日の属する年度の末日までとする。			

注 意 事 項 / 入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。
室内・室外でペット飼育は認められません。
ここに記載の家賃は、この住宅の最高家賃ではありません。(長期間居住され所得が増えた場合には、家賃が最大10万円を超える場合があります。)

選 考 方 法 / 入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。
入 居 期 限 / 11月末 ※期限内に入居することが要件となっています。
敷 金 / 家賃の3か月分
連 帯 保 証 人 / 入居者が家賃滞納等をした際に、代わって弁済することが可能な程度の定期的な収入がある方2人。
お 問 い 合 わ せ / 税務定住課 住まい室 ☎82-2111 (内線115、116)

各種大会成績

【野球】
◆第47回旭川平和ライオンズクラブ少年野球大会(10月11日・当麻球場)
▼〔優勝〕東川大雪野球少年団(5年生以下)
◆第18回星野伸之旗争奪少年野球大会(9月22日・旭川ドリームスタジアム)
▼〔準優勝〕東川大雪野球少年団(4年生以下)

【サッカー】
◆JFA大44回全日本U-12サッカー選手権大会北海道大会(10月11日・なまこ山総合運動公園)
▼〔全道3位〕コンサドーレ東川



【水泳】
◆第43回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会(9月26日・野幌総合運動公園 ※高体連等を兼ねる)
▼〔1500m自由形(無差別年齢区分なし)3位)丸一叶人(旭川東高)



社協だより
温かい善意ありがとうございます
9月16日から10月15日に社会福祉事業にご寄付をいただいた方は次のとおりです。
《ご香典の返礼にかえて》
西12 佐藤真智子様・17西 中田 征市様
千葉 照子様・26 山崎 時雄様
「くらしの相談をご利用ください」
日々の生活で困っていること、悩みごとをお気軽にご相談ください。秘密は守られます。事前にご連絡ください。(☎82-7505、随時受付)
【今月の相談員】 馬場 猛

パンがたくさん「はしごパン」
10月18日、道の駅ひがしかわ「道草館」で開催された「はしごパンin道草館」は、開店前から行



イセセンター駐車場で「第三地区秋の野外吹奏楽音楽祭」が開催されました。旭川大学クリスマス企画学生有志の会・ソノサエティと旭川大学高等学校吹奏楽部・Sクラブが主催したこの企画は、毎年コミセン内で行われている「第三地区クリスマス音楽祭」に代わり、「3密」を避けるため屋外で実施。快晴の秋空の下での開催となりました。集まった第三地区のみならず、新鮮な空気を吸いながら、学生たちの奏でる懐かしいメロディに耳を傾けていました。

大雪野球少年団、来年の全国大会出場をめぐる
大雪野球少年団の5年生以下チームが第10回全道秋の選抜大会で

町内からは天然酵母の蒸しパンSitoa(しとあ、西5号北)、まめや(東町2)の2店舗、町外からはloop(旭川市東旭川)、café pain petit(旭川市8条通)、ヒストロほんすけ(富良野市)、Kawasaki(当麻町)、焼き菓子のTearoom Berry & Chloe's(中富良野町)の計7店舗とエスプレッソコーヒーROJO(富良野市)が集結。自分用だけではなく「お友達にも食べて欲しい」とカゴいっぱい購入する方も大勢いらっしやう。パンはなんと開始から2時間を待たずに完売。今回いろいろなパンを「はしご」して好きな味を見つけたら、次はぜひお店まで足を運んでみてください！



▲紙袋いっぱいのSitoaの蒸しパン



ベスト4となり、来年7月に開催される全国大会の第26回高野山旗全国学童軟式野球大会(和歌山県)への出場権を獲得しました。
9月28日、同チームの4・5年生と小林弘明監督が松岡市郎町長らを表敬訪問し、このことを報告。小林監督は「町にゆめ公園ナイター施設を整備いただき、日没が早まる時期も質の高い練習が可能となりました。昨年は日本一まであと4勝でしたが、いかに子どもたちの夢を叶えてあげられるかを共に考えていきます」と意気込みを語りました。引き続きみなさんの応援、よろしくお願ひします！

●(事業者向け)令和3年度固定資産税の減免(新型コロナ特例)●

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置などにより厳しい経営環境に直面している中小企業・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する償却資産と事業用家屋に係る令和3年度の固定資産税を、事業収入の減少幅に応じ減免します。

※令和2年度分については適用されません。

【対象者】

- ① 資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人
- ② 資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
- ③ 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人

【手続き】

- ① 税理士、公認会計士、商工会などに、減免の要件に該当していることについて確認を受ける。
 - ② ①の後、役場税務定住課に減免申告書などを提出する。
- 申告期限: 令和3年2月1日(月)

【減免率】

令和2年2月～10月までの任意の連続する3か月間の事業収入を前年の同期間と比較し、事業収入の減少程度に応じて減免を適用します。
(事業収入の減少率が30%未満の方は減免対象外)
減少率50%以上 → 全額減免
減少率30%以上50%未満 → 2分の1減免

【提出書類】

- 以下の①～③を、令和3年度償却資産申告書と一緒に提出してください。
- ① 減免申告書(町HP新型コロナ特設ページからDL可)
 - ② 収入の減少を証明する書類(会計帳簿や青色申告決算書の写し)
 - ③ 特例対象家屋の事業用割合を示す書類(青色申告決算書など)

【問合せ・提出先】 税務定住課 課税室(3番窓口) ☎0166-82-2111 (内線124,123)